



発表項目 (行事名)	北海道飲食店感染防止対策認証制度の申請・認証状況について																															
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)		発表者																													
			発表場所																													
概要	<p>北海道飲食店感染防止対策認証制度への申請状況等は次のとおりです。</p> <p>11月22日(月) 17時時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 全道9,552店 ・認証件数 全道8,405店 																															
参考	<p>【認証取得の対象となる道内の飲食店数の考え方】</p> <p>道では、平成28年経済センサス(活動調査)における道内の飲食店数26,692店をもとに、令和元年経済センサス(基礎調査)における3年間の事業所の増減率(道内平均11.2%)を用い、時短等支援金支給事業者数なども考慮の上、道内の認証取得の対象となる店舗数を約3万店(札幌約1万店、その他地域約2万店)と推計しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>11/15</th> <th>申請率 認証率</th> <th>11/22</th> <th>申請率 認証率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">申請</td> <td>全道</td> <td>9,066</td> <td>30%</td> <td>9,552</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>札幌</td> <td>6,408</td> <td>64%</td> <td>6,473</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">認証</td> <td>全道</td> <td>7,759</td> <td>26%</td> <td>8,405</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>札幌</td> <td>6,173</td> <td>62%</td> <td>6,272</td> <td>63%</td> </tr> </tbody> </table>						11/15	申請率 認証率	11/22	申請率 認証率	申請	全道	9,066	30%	9,552	32%	札幌	6,408	64%	6,473	65%	認証	全道	7,759	26%	8,405	28%	札幌	6,173	62%	6,272	63%
		11/15	申請率 認証率	11/22	申請率 認証率																											
申請	全道	9,066	30%	9,552	32%																											
	札幌	6,408	64%	6,473	65%																											
認証	全道	7,759	26%	8,405	28%																											
	札幌	6,173	62%	6,272	63%																											
報道(取材) に当たって のお願い	<p>11月19日に国が決定した「基本的対処方針」において、今後、認証を取得していない飲食店は、営業時間や酒類提供の有無に関する制限緩和の対象とならないことが明らかになりました。</p> <p>つきましては、道内における認証取得が促進されますよう積極的な報道をお願いいたします。</p>																															
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)																														
	同時レク																															
担当 (連絡先)	<p>経済部経済企画課第三者認証担当 (佐々木、樽井)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6197</p> <p>内線 38-851</p>																															

飲食店における感染防止対策の認証制度（通称、第三者認証制度） 認証の取得をお願いします！

道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取組状況を確認し、対策が行われている場合に認証する制度を実施しています。

飲食店の皆様には、是非、認証の取得をお願いいたします！

<取得のメリット>

- ★ 店舗における感染拡大のリスク低減
- ★ 感染防止対策への取組をアピール
(道のホームページでも認証店舗を公表)
- ★ 認証を取得していない店舗は、営業時間短縮や酒類提供時間短縮、人数制限等に関して、制限緩和の対象とならなくなります。



※ 認証書のイメージ

国の方針（令和3年11月19日決定）

「第三者認証制度」の認証店は、

- 営業時間や酒類の提供の有無についての制限緩和の対象
- 「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用により、人数上限なし

※国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で示された飲食の制限緩和の内容（抜粋）

対象となる事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者の皆様 ※店舗ごとに申請

認証基準

感染防止のために道が定める基準を満たすことが必要です。
詳しくは専用ウェブサイトをご覧ください。

<https://do-safety.jp/>

申請方法

専用ウェブサイトから電子申請することができます。
※電子申請がご利用いただけない場合には郵送での申請も可能です。



ご不明な点は専用コールセンターまでお問合せください！

電話 0570-783-816（受付時間 平日9:00~18:00）



北海道経済部経済企画課（第三者認証担当）